## 東京都下水道局アドバイザリーボード (平成28年度第1回)

平成 28 年 11 月 21 日 (月) 東京都庁第二本庁舎 31 階 特別会議室 21

## 1 開会

(山内座長) 皆様、お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。 ただいまから、平成 28 年度第1回東京都下水道局アドバイザリーボードを開催いたしま す。どうぞよろしくお願いいたします。今回から、このアドバイザリーボードにつきまし ては議事録も含め公開ということにさせていただきたいと思います。

それでは、事務局より連絡事項がございますので、ご説明をお願いいたします。

(織田財政調整担当課長) 総務部財政調整担当課長の織田でございます。委員の皆様、 本日はお忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

それでは初めに、本日の出欠状況についてご報告いたします。本日、全委員にご出席いただいているという状況でございます。

次に、事務局から委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

まず一橋大学大学院商学研究科教授、山内弘隆座長でございます。

首都大学東京大学院都市環境科学研究科教授、稲員とよの委員でございます。

株式会社博報堂顧問、泊三夫委員でございます。

日清オイリオグループ株式会社コーポレートコミュニケーション部長、石橋功太郎委 員でございます。

下水道サポーター、一方井寿子委員でございます。

同じく下水道サポーター、大田和枝委員でございます。

続きまして、今回新たにご参加をお願いいたしました、東京大学大学院工学系研究科 教授の滝沢智委員をご紹介させていただきます。

滝沢委員は下水道分野にも造詣が深く、国土交通省などの各種委員会で委員としてご活躍されております。なお、滝沢委員、本日所用により 11 時目途で途中退席と聞いておりますので、この旨ご了承いただければと思います。

続きまして、局側の出席者を紹介させていただきます。局長の石原でございます。

技監の渡辺でございます。

総務部長の津国でございます。

計画調整部長の神山でございます。

施設管理部長の中島でございます。

企画担当部長の飯田でございます。

(山内座長) ありがとうございます。それでは続きまして、石原局長からご挨拶をいた だけるということですので、どうぞよろしくお願いいたします。

(石原局長) おはようございます。本日はお忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございます。また、滝沢委員にはこのアドバイザリーボードの委員をお引き受けいただきまして、ありがとうございます。山内座長初め、その他の委員の皆様には昨年に引き続きまして、またいろいろなご意見をいただければと思っております。

本日は「経営計画 2013」の実施状況についてご報告させていただきますけれども、当局では新しい「経営計画 2016」を昨年度策定いたしました。その際には、アドバイザリーボードの皆様にもご審議をいただき、ありがとうございました。

この「経営計画 2016」では、東京 2020 オリンピック・パラリンピック大会と、その後の東京のあり方を見据え、東京都の下水道事業を将来にわたって安定的に運用していくということ、そして質の高い下水道サービスを提供していく、このことを課題といたしまして、5年間の計画期間をもって事業を進めていくということにしたところでございます。

私どもとしましては、東京下水道が持っております現場力、技術力、組織力を活かしまして、この目標の達成に向けて頑張っていく、努力していく、こういう所存でございます。 アドバイザリーボードの委員の皆様方にも、当局の事業についていろいろとご指摘をいただければと思っております。

また、今年の8月、東京都では小池新知事が就任され、9月には都政改革本部を立ち上げ、都政を改革していくため、現在、いろいろな取組が行われております。都民ファースト、情報公開、そしてワイズ・スペンディング、この3つをその視点といたしまして、特に各局には自律改革ということで取組を進めていくことが求められております。私ども下水道局といたしましては、経営計画を策定し、それに基づき事業を実施し、そして今日ご報告いたします経営レポートでその達成状況を取りまとめ、そして課題、新しい目標をどういうふうにつくっていくか、こういう形でPDCAサイクルを回していくというように考えておりまして、それを自律改革の柱に据えておりますけれども、その中におきまして

も、アドバイザリーボードという形で皆様方のご意見をいただくことも大きな柱と考えて おりますので、そういう視点からも幅広いご意見をいただければと思っております。どう ぞよろしくお願いいたします。

## 2 議事

- (1) 東京都下水道事業 経営計画2013の実施状況について
- (2) その他の取組について
  - ①東京2020オリンピック・パラリンピックの成功に向けた下水道事業の取組
  - ②危機管理対応の強化

(山内座長) どうもありがとうございました。それでは議事に入りたいと思いますけれども、お手元の議事次第をごらんいただきますと、今日の議題は2つということになっておりまして、まず1つが「東京都下水道事業 経営計画 2013 の実施状況について」であります。これは経営計画の進捗状況など、これについてご意見をいただきたいというふうに思っております。2つ目の議題が「その他の取組について」ということでありまして、そのうちの1つが「東京 2020 オリンピック・パラリンピックの成功に向けた下水道事業の取組」、もう1つが「危機管理対応の強化」ということでございます。

早速次第に従って始めますが、まず1番目の議事ですね。事務局から資料のご説明をお願いいたします。よろしくお願いします。

(織田財政調整担当課長) それでは、東京都下水道事業、経営計画 2013 の実施状況につきまして、お手元にお配りしております資料、「東京都下水道事業 経営レポート 2016」に基づきましてご説明させていただきます。

まず表紙をおめくりください。上段の「はじめに」という部分ですが、下水道局では、 平成25年度から27年度までを計画期間といたします「経営計画2013」を平成25年2月 に策定いたしまして、その中では「お客様の安全を守り、安心で快適な生活を支える」、 また2つ目に「良好な水環境と環境負荷の少ない都市の実現に貢献する」、3つ目として 「最少の経費で最良のサービスを安定的に提供する」、この3つの経営方針のもとに、下 水道サービスの向上に取り組んできたところでございます。

この冊子「経営レポート 2016」ですが、「経営計画 2013」に掲げました主要施策等につきまして、平成 27 年度及び計画期間 3 カ年の実施状況などについてわかりやすくお知ら

せする目的で作成しているものでございます。

また、先ほど局長からもご紹介がありましたが、本年2月に新たに、平成28年度から32年度までを計画期間といたします「経営計画2016」を策定いたしまして事業を展開しておりますので、この冊子ではその主な取組についてもあわせて紹介をしております。

それでは、ページをおめくりいただきまして1ページ、2ページをお開き願います。左側の1ページですが、区部の下水道事業、また右側2ページでは流域下水道事業の概要を 簡単に説明しております。

1ページ目ですが、東京 23 区の下水道事業につきましては、公共下水道事業という位置づけの中で、東京都が「市」の立場で事業を実施しております。この中段あたりに平成 27 年度末の実績について、区部下水道の概況ということで、下水道管の延長、ポンプ所数等々についてお示ししております。また、下段の図ですが、区域図としまして、水再生センターの配置と処理区の状況についてお示ししております。

2ページですが、多摩地域の下水道事業としまして、これは流域下水道という位置づけの中で、東京都は流域下水道の幹線や水再生センターなどの基幹施設を設置・管理する役割になっております。こちらも同じく中段に、流域下水道の概況としまして平成 27 年度末の実績、また下段については流域下水道の区域図をお示ししております。

次に、引き続きまして3ページ、4ページをお開きいただければと思います。ここからのページが経営計画に掲載しております主要事業につきまして、実施状況を説明している部分となります。

初めに3ページ、4ページは再構築でございますが、取組方針といたしまして、老朽化対策とあわせまして、雨水排除能力の増強や耐震性の向上などを効率的に図る再構築を計画的に推進することとしております。

また、法定耐用年数 50 年を 30 年程度延命化いたしまして、経済的耐用年数として 80 年程度で再構築するアセットマネジメント手法によりまして、効率的に再構築を行っていくということと、区部を下水道管の整備年代で三期に分けまして、事業の平準化を図りつつ計画的に再構築していくこととしております。

3ページの下段、平成27年度の主な取組の部分ですが、第一期再構築エリアといたしまして、都心の中心の4処理区で枝線の再構築を、足立区千住桜木の一、二丁目地区などにおいて、トータルで725~クタール実施しているという状況でございます。

4ページですが、事業指標の達成状況のところ、第一期再構築エリアの枝線を再構築し

た面積につきましては、3カ年で1,987ヘクタールというような状況となっております。

下水道局の評価の部分でございますが、この再構築に当たりましては、交通量が多いという状況の中で施工方法、また施工時間が制約される道路などにおきまして、厳しい施工環境のもとで工事を行ってきておるということでございます。具体的な工事の手法としまして、更生工法と申しておりますが、既設の下水道管の内面を被覆する工法で効率的に事業を実施してきているということでございます。結果といたしまして、平成27年度末においては再構築が完了した面積については40%まで向上しているという状況でございます。

続きまして、5、6ページ、浸水対策についてごらんいただければと思います。取組方針として、東京都の豪雨対策基本方針に基づきまして、区部全域で1時間50ミリの降雨に対しまして浸水被害の解消を図るということ、また浸水被害の影響が大きい大規模地下街につきましては、1時間75ミリの降雨に対する対策を実施するということにしております。

このような方針のもとで、平成 27 年度の主な取組といたしましては、浸水の危険性が高い対策促進地区におきまして、荒川の西日暮里、あるいは東尾久地区など2地区におきまして、1時間 50 ミリの降雨に対応する施設の整備が完了したという状況でございます。6ページですが、事業指標の達成状況といたしまして、浸水の危険性が高い対策促進地区のうち、対策が完了した地区数は3カ年で3地区ということになっております。

下水道局の評価の部分ですが、1時間 50 ミリの降雨に対応する基幹施設の整備を優先的に進めますとともに、再構築にあわせて雨水排除能力の増強を着実に進めてきた結果といたしまして、下水道 50 ミリの浸水解消率は 69%に向上しているという状況でございます。

次に、7ページ、8ページでございますが、こちらは図といたしまして、浸水対策に重点的に取り組んでいる地域を地図上に表現しております。50 ミリの施設整備、あるいは50 ミリの拡充施設整備、また75 ミリの施設整備をどこで行っているかというのをごらんいただけるような形で図に落としたものでございます。

また、9ページ、10ページになりますが、こちらは震災対策になります。取組方針ですが、下水道管の耐震化としては、ターミナル駅や災害復旧拠点などに対象を拡大して下水道管の耐震化を図っていき、また、液状化によるマンホールの浮上を抑制する対策を実施することとしております。

また、水再生センター及びポンプ所の耐震化・耐水化でございますが、想定される最大 級の地震動に対しまして、揚水機能、あるいは簡易処理、消毒などの、震災時においても 必ず確保すべき機能を担う施設の耐震化を行うという方針にしております。

平成 27 年度の主な取組ですが、帰宅困難者が滞留することが想定されますターミナル 駅や災害復旧拠点となる官公庁などからの排水を受け入れる下水道管の耐震化について、 平成 27 年度は 345 カ所実施しておるという状況です。

また、10 ページの事業指標の達成状況ですが、避難所などからの排水を受け入れます下水道管の耐震化につきましては、目標である 2,500 カ所を上回る 2,633 カ所で耐震化を完了させたという状況でございます。 下水道局の評価の部分ですが、避難所からの排水を受け入れる下水道管の耐震化につきましては、目標を上回るペースで耐震化を完了させたということとともに、さらに対象を拡大いたしまして対策を進めてきた結果として、避難場所、あるいは災害復旧拠点などのうち、震災時のトイレ機能が確保できた割合は90%に向上したという状況でございます。

11 ページ、12 ページになります。水再生センター間の相互融通機能の確保についてでございます。取組方針としましては、これは流域下水道事業の取組でございますが、多摩川を挟む2つの水再生センター間を連絡管で結びまして、震災時などに一方の水再生センターが被災した場合でもバックアップ機能を確保するということ、また、効率的な設備更新にも取り組むという方針としております。

平成 27 年度の主な取組の部分ですが、これまで2本の連絡管を整備してまいりましたが、3本目の連絡管としまして、北多摩二号・浅川水再生センター間の連絡管が完成しております。

また、12 ページの下水道局の評価の部分です。水再生センター間の相互融通機能を確保するために、予定していた北多摩二号・浅川水再生センター間の連絡管工事を着実に進めることができたというような状況になっております。

13 ページ、14 ページから、これまでの青字の安全・安心の対策から比べまして、緑色ということで、良好な水環境と環境負荷の少ない都市を実現するための施策をお示ししております。13 ページ、14 ページは合流式下水道の改善についてですが、目的として、雨天時に合流式下水道から河川や海などへ放流される汚濁負荷量を削減することで、良好な水環境を創出することとしております。

取組方針としましては、流れの少ない河川区間などの14水域におきまして、平成41年

度までに貯留施設などの整備を行っていくということです。

また、平成 36 年度から下水道法の施行令が強化されますので、雨天時放流水質の基準への対応を図るために、高速ろ過などを導入いたしまして、水再生センターでの対策をスピードアップしていくこととしております。

13 ページ、平成 27 年度の主な取組としましては、第二溜池幹線の稼働によりまして、 放流先が変更されることで雨天時にも皇居の内堀へ下水が放流されることがなくなっているという状況でございます。

14 ページですが、事業指標の達成状況としては、降雨初期の特に汚れた下水を貯留する施設の貯留量が3カ年の目標値を達成しているという状況です。

下水道局の評価部分ですが、降雨初期の特に汚れた下水を貯留する施設の整備には多くの時間を必要とするところでございますが、地元区などとの連携を強化して着実に事業を進めてきた結果としまして、下水道法施行令の対応に必要な貯留施設の整備率は 67% ということで、目標を達成しているという状況でございます。

15 ページ、16 ページにつきましては、合流式下水道の改善に重点的に取り組んでいる地域を地図上に表現しております。都内区部の中で、どこの部分で対策を進めているかをごらんいただければと思います。

17 ページ、18 ページですが、今度は高度処理という施策です。目的といたしましては、 地球温暖化などにも配慮しつつ、東京湾、あるいは隅田川、多摩川などに放流される下水 処理水の水質を一層改善することとしております。

取組方針としては、区部では既存施設の改造によりまして早期の導入が可能な準高度処理について、平成34年度までに整備を概ね完了することとしております。また、施設の再構築などにあわせまして、効率的に高度処理を導入するということ、また、導入に当たりましては省エネルギー化技術を積極的に導入することとしております。

平成27年度の主な取組でございますが、森ヶ崎水再生センターにおきまして、約33万㎡/日の準高度処理施設の整備を完了したということと、北多摩一号水再生センターにおきまして、約3万㎡/日の高度処理施設の整備を完了したところでございます。

18 ページの事業指標の達成状況ですが、準高度処理施設と高度処理施設を合わせた施設能力の割合は、3カ年で108万㎡/日ということになりますので、3カ年の目標を上回っているという状況でございます。

下水道局の評価部分ですが、準高度処理施設と高度処理施設を合わせた施設能力の割合

については、目標を上回る37%に向上しているという状況になります。

19 ページ、20 ページです。エネルギーと地球温暖化対策についてでございます。取組 方針といたしまして、総エネルギー使用量に対しまして再生可能エネルギー等の割合を 2024 年度、平成 36 年度までに 20%以上とすることを目指すということ。また、下水道事業から排出されます温室効果ガスですが、これについては 2020 年度、平成 32 年度までに、2000 年度、平成 12 年度対比で 25%以上の削減を目指してまいります。

この方針に基づきました平成 27 年度の主な取組としまして、省エネルギー型の機器を 26 台整備したということです。また、第二世代型焼却システムについて、南部汚泥処理 プラントで多層型の流動焼却炉というものを整備いたしました。また、みやぎ水再生センターでもターボ型流動焼却炉の整備を進めたという状況でございます。

20 ページ、事業指標の達成状況でございますが、省エネルギー型の機器を導入した台数は、3カ年で82 台ということになっております。また、散気装置の効率化にあわせ小型の送風機を導入いたしまして、省エネルギー化を図った反応槽の数については3カ年で17台となっております。

下水道局の評価の部分ですが、省エネルギー型機器の導入や徹底した省エネルギー化の推進によりまして、温室効果ガス排出量の削減率は平成27年度の目標値を上回る25%となっております。

ここまでが水環境の部分ですが、引き続きまして 21 ページ、22 ページ、東京下水道の 「応援団」の獲得についてでございます。

まず目的ですが、普段目にすることが少ない下水道の仕組みをわかりやすく伝えまして、 お客様に下水道事業への理解を深めていただくということ、また、お客様とのパートナー シップの充実を図るということとしております。

取組方針としましては、下水道施設の見える化を図るとともに、子供たちに環境学習の 多様な機会を提供したり、また、お客様とのコミュニケーションの充実を図っていくとい うこととしております。

21 ページ、平成 27 年度の主な取組の部分です。下水道施設を活用したイベント「下水道デーイベント」を行いましたこと、また、21 ページの下段ですが、「キャンドルナイトin 三河島」というイベントを開催しております。

これについての下水道局の取組評価についてが、22 ページでございます。下水道施設の見学会や各種のキャンペーンを行うことで、さまざまな機会を通じて、普段目に触れる

機会が少なく、また意識されにくい下水道の役割や仕組みをお知らせいたしまして、下水 道事業への理解を深めていただく機会を提供することができたのではないかと考えており ます。

23 ページ、24 ページの部分になります。財政運営と経営の効率化の部分です。23 ページの基本的な考え方ですが、将来にわたりまして最少の経費で最良のサービスをお客様に提供していくために、下水道料金収入が減少する中でも安定的な経営の実現に取り組んでまいります。

企業努力の部分ですが、下水道局の評価の部分といたしまして、平成 27 年度においてはコスト縮減などの企業努力の額は 95 億円ということになりまして、3カ年での累計は 224 億円になります。当初の計画値を 12 億円上回ったということになります。

24 ページ、財政収支の部分ですが、これは大分数字が細かく入っておりますが、一番上の上段部分が区部の下水道事業の財政収支、また中段部分が流域下水道事業の財政収支を示しております。

これについての下水道局の評価部分ですが、区部の下水道事業については3カ年の財政収支について、細かくなりますが、下水道料金収入は計画を上回っているということ。また、企業努力による経費の縮減などに伴いまして、計画と比べまして81億円の収支の改善となっているという状況になります。

また、流域下水道事業につきましても、3カ年の財政収支といたしましては、維持管理 負担金の収入は計画を下回っておりますが、企業努力による経費の縮減などによりまして、 トータルとしては23億円の収支改善となっているという状況でございます。

この次のページ、25 ページ、26 ページ、27、28、29 ページですが、これらについては 事業指標の達成状況の一覧、あるいは 29 ページについては事業効果の状況について表で お示ししているというものでございます。

駆け足になりましたが、「経営レポート2016」の説明については以上となります。

(山内座長) どうもありがとうございました。ご説明は以上ということですね。最初の議題、この「東京都下水道事業 経営計画 2013 の実施状況について」ということでございますが、皆さんのご意見をいただきたいと思います。この会議の性格上、議論の内容としては全体についてでもよろしいですし、個別の問題でも結構です。それから、例えばこのレポートがちゃんと見やすくできているかとか、そういう広報面での議論というのも重要だと思っております。どこからでも結構でございますので、ご意見があれば、あるいは

ご質問があれば、ご発言願いたいと思います。いかがでございましょうか。

(泊委員) 質問をさせていただこうと思っています。17 ページから 20 ページの温暖化 対策までのことに関係することなんですけども、パリで環境の批准が行われたんですけど も、その基準というか、批准された数値と、今下水道局が目指している環境基準というか、 そういうのはどういう位置にあるのか、教えていただければと思います。

(神山計画調整部長) 現在の計画は、東京都の計画であるとか、従来の国の計画と整合をとった温暖化の削減計画となっております。今年度の初め、東京都が新たな計画をつくりましたので、先ほど局長からもご説明がありましたけれども、新たな経営計画 2016 の中で、東京都の計画と整合をとった、もう一段レベルアップした計画をつくっていこうということで今検討しているところでございます。

(山内座長) これからそれに対応すると。

(神山計画調整部長) はい。

(山内座長) そのほか、何かございますか。皆さんがお考えの間に、少しこの冊子を見たのですが、左側に概要が書いてあって、右側に数字があって、目標と進捗状況を記載しているということですけど、概ねその進捗状況は目標を達していると、こういうことでよろしいですか。

(織田財政調整担当課長) そうなります。

(一方井委員) 5ページ、6ページの浸水対策のところなんですが、ちょっと素人感覚でよくわからないので、1時間50ミリ、それから75ミリの対策ということなんですが、これで賄うことができるのかということと、この数年の間のこの天候の不順があるので、その辺も全部ご考慮の上で、これを含めて、実績というのは数字というよりも、それに対応できているかどうかということをちょっと具体的にお聞きしたいです。

(神山計画調整部長) お話のとおり、最近、雨の降り方が非常に激しくなったり、あるいは局所的に大きな雨が降るというようなことになっているのですが、全体としては、東京都の今の計画というのは、時間 50 ミリが基本になっております。ただし、場所によって、くぼ地であるとか、そういうところは非常に浸水しやすいということがございますので、そういうところは 75 ミリということで重点化してやってきているというところでございます。お話のように、全てがレベルアップできれば、それはいいわけですけれども、なかなか財源の問題とかもございますので、くぼ地であるとか、低地であるとか、そういう危険性が高いところから重点的にレベルアップをして取り組んでいるというところでご

ざいます。

(山内座長) 5ページ、6ページで、例えば1時間の降雨量といいますか、50 ミリとか、75 ミリとか、これはかなりの量だということは予測がつくんですけども、例えば事業効果で、下水道の50 ミリ浸水解消率というのがあり、下の注で解説してますけど、どんな効果なんだろうかというのはなかなか直感的にわからないところがあって、もう少し説明、私もこういう技術的に素人で、素人にわかりやすくしていただいたほうがいいのかなという感じは持ちますけど、いかがですか。

(神山計画調整部長) まさしく、実は我々だけではなくて、河川も同じようなことをやっていますので、いろいろなところで、50 ミリの対応というのがよくわからないというお言葉はあちこちでご指摘を受けるのですが、なかなかうまい説明がまだ見つかっていない状況でございますので、ぜひいいアドバイスがあれば、お話ししていただければと思います。

(泊委員) すみません、ちょっと口を挟むようですが、50 ミリ、70 ミリというのは、 素人感覚だと、今 100 ミリとかすごい雨が降るような時代に入っていて、50 ミリ、75 ミ リは全然対応できないんじゃないかという感覚がするわけですね。庶民感覚ですけど。そ うすると、じゃあ 50 ミリ、75 ミリでもあふれる場合もあるという、そういう設備として は足りないというか、量に対して足りないということについて、どう広報するのかという ことが、避難をどうするとか、そういうコミュニケーションの手だてというのが、もはや 必要になっているような気もするので、その辺をぜひご案内いただければと思っています。 (石原局長) ハード対策という点で言いますと、今お話がありましたように、例えば 100 ミリ、120 ミリ降ったときに、全部、浸水被害を防げるかというと、なかなか難しい ところがありますので、それは自助、共助、公助という言い方をするとき、公助の部分で すけれども、自助、共助の部分で早い段階で避難していただくための情報提供というのを やっていかないといけないというふうに、私どもも考えています。一つは東京アメッシュ という形で、これは雨の降り方、どのあたりで、どの程度の雨が降っているのかというの をお知らせするという形で情報提供しているんですけど、今後は下水道管の中の水位情報 も提供していくことも考えていかないといけない。今現在、下水道管の水位がどういう状 況になっているのかを都民の皆さんが状況を把握した上で各々に対策をとっていただくと。 こういうことも必要になってくるかと思っていまして、いろいろと工夫をしているところ でございます。

(山内座長) ありがとうございます。なかなか不安をあおってもいけないんでしょうけれども、今の自助の部分で情報提供とか、あるいはどうなっているんだということを住民の皆さんに理解してもらうということがまず第一かなというふうに思いますけどね。

(石橋委員) 拝見いたしまして、これ、レポートは違う角度で申し上げたいと思うんですけど、主に都民の方々に目線を合わせて作成している、と思うんですね。私どもの部署は企業としてのコーポレートレポートを発行する主管部署でございまして、どちらかというと企業としてのステークホルダーにどうわかりやすく、事業の透明性ですとか、経営の透明性ですとか、その内容をお伝えするかというところに配慮した、そういう冊子を発行しているわけですが、拝見していて、非常によく、わかりやすくできているのかなというふうに思われるんですね。なぜそういうふうに申し上げているかといいますと、章立てごとに項目がきちんと整理されているので、そこは同じ見方で各ページ見通しやすいというところが見えるということと、大きな項目ごとに色を分けて、実はこういったこと、結構大事なことでして、例えば文字が多いとか、数字の羅列ということで、私ども、いろいろなご指摘を受けている中で、こういうような工夫って大変大事なのかなというふうに思うわけですね。

それから、ページを通して拝見すると、私の感想ですがブルーのページはどちらかというと守りを固めていて、ページを進めるに従って、攻めといいますか、ポジティブにこういうふうに下水道局さんとしての事業を推進していますという前向きな話になっているというふうに私自身は受けとめましたので、もしそうであれば、その流れも非常に読みやすいのかなというふうに思います。

実は企業サイドとしまして、今、国連との関係で、ちょっとこれ、都政とは余り縁のない話かもしれませんが、例えばESG投資ですとか、いわゆる財務情報の開示の範囲以外に企業がどう、例えば環境に対してですとか、人権に対してですとか、取り組んでいるかについて投資家がより目を光らせると申しますか、そういう時代になっておりまして、そこにより注力するようになってございます。

あるいはもう一方では、例えばSDGsと申しまして、Sustainable Development Goals と申しまして、たしか 17 相当の中項目と 169 のターゲットが設定されていまして、そこでも世界的に企業が、例えばそのゴールの中に水への配慮ですとか、ここにも人権ということが書かれていたり、グローバル企業は実はそこに対応しようと非常に意識が今高まっている最中なんですね。したがいまして、私どもの企業の目線からいたしましても、

ちょうど水、当然下水道局様なので、それに関する話が中心なことは当然でございまして、 その表現の中で環境への配慮ですとか、エネルギーに対してどうやって省エネルギーです とか、そこを再利用するかというところにページをきっちり割かれているというふうに拝 見しましたので、そういった面でも非常にポイントを押さえられていらっしゃるのかなと いうふうにお見受けいたしました。以上です。

(山内座長) ありがとうございます。守りから攻めの流れの中で、色合いはこういう感じでよろしいですか。

(石橋委員) 勝手に私がそう思っただけかもしれません。

(滝沢委員) 先ほどもご説明いただきましたけど、5ページ、6ページの浸水対策で、達成状況を見ますと、目標値6に対して実績値が3で、なかなか難しい事業なのかなと思いますが、これは、残りは本当は3あったのかなと思うんですけども、この対策について、難しい点がどういうところにあるのかということをご説明ください。それから新しい目標を立てられたということだと思いますので、今後の見通し、平成25、26、27年で加速しているから今後は少し進むのかなとも思うんですけど、今後の見通しについてご説明いただけますでしょうか。

(神山計画調整部長) 実はこれ、この地区の中では大きな幹線をつくるという対策が非常に多いわけですが、そうすると、シールド工事などになりますので、作業基地を確保しなければならないということになります。大体我々の場合には、地元の皆様のご了解をいただいて公園を借用するのですが、公園もお子様が遊んでいたりとか、地域の方々が日常使っておりますので、そこを長期間借用するということになりますと、なかなか地元の方々の理解が得られないというようなことが1点ございます。特に浸水対策の場合、実際に浸水しているところと工事をやる、公園を借りる場所が離れたりすることがございます。そうしたところではなかなか理解が得られないというようなことがありまして、苦労しているところでございます。

もう1つは、これは直接的に関係ないと思いますが、経営計画 2013 の時は東北の復興 の問題もございまして、非常に契約の不調も多かったということがございます。実はこの 7地区とは、直接的に余り関係ないんですが、再構築では若干数値が落ちております。そ ういった意味では非常に不調の問題もございました。それらが大きな理由かと思います。

次に向けてのステップということでございますけれども、そういった外的要因はございますが、私ども、今回つくりました経営計画 2016 では、事業費も今年度、2013 に比べて

100 億円増加しております。また来年以降もプラス 100 億増加するような形で取り組んでまいりますので、加速と言っていいのかなというふうに思います。

(山内座長) 冒頭に、概ね達成されているというふうな言い方をしたのですが、個別の 指標としては若干あるようです。

(神山計画調整部長) ここだけちょっと問題があるというところです。

(山内座長) これは公園から立坑を掘って、そこから地中の工事をするということですか。

(神山計画調整部長) はい。

(山内座長) 確かに大変ですね。あと、建設物価が不調になる、要するに入札で不調になるというケースということですか。

(神山計画調整部長) この7地区ではほとんどなかったと思います。

(山内座長) そのほかにいかがですか。大田委員、稲員委員、よろしいですか。

(大田委員) 私もこのレポートの色分けがすごく見やすくて、いいなと思いました。石橋さんと同じで。色がないと、本当に、見るのもちょっと、一般人としては読むのが「うーん」ってなっちゃうんですけど、色で分かれているので、「次はこんな色になってる」とかという感じで、割と読みやすいかなと思っています。いいと思います。

(稲員委員) 震災対策が思ったより順調に進んでいるので安心したところなんですけど、ちょっと気になることがありまして、資料の最初のほうのページを見ますと、今、東京都の中で下水道局さんが管轄していらっしゃるところと、下水道計画区域外の、例えば町田市とか、立川市のように単独でやっていらっしゃるところとかあるのですが、震災時というふうになったときには、そこは土地続きの地域になりますので、ある程度の協力も必要になるだろうと考えるんですけど、そこら辺についてのお考え、ちょっとこのレポートから外れるかもしれませんが、聞かせていただけますでしょうか。

(渡辺技監) 多摩の市町村との関係で行きますと、私ども、流域下水道本部という組織がございまして、日ごろから意見調整だとか連絡と、一緒に勉強会という形のものをやったりしております。例えば震災対策についても、東京都でこういうことをやっているということを市町村、例えば町田市の担当の方にもお伝えしている状況で、技術的な相談だとか、支援をさせていただいているというところでございます。実際に、例えば震災になったときにどうなんだというところはありますが、先の東日本大震災のときは、これは処理機能がストップしたということではございませんが、若干汚泥に放射能の影響がございま

して、町田市の処分が立ち行かなくなったため、東京都と連携しながら、一時的に区部の 処分場であります中央防波堤のところに持っていったり、そういう有事の際の協力体制も それなりに構築しているつもりではございます。

(稲員委員) 下水道局さん、いろいろな技術開発もしていらっしゃいますし、所帯が大きいので、ある程度いろいろやりくりも可能なところもあると思いますので、そういった協力というのは積極的にしていただけたらと思います。

(山内座長) どうもありがとうございます。そのほかにこの問題について何かご発言は ございますか。

(一方井委員) もう1つ質問をよろしいでしょうか。9ページ、10ページの震災対策のところの事業効果、「お客さまのトイレ機能」と書いていますが、今、いろいろな震災に対する、トイレのいろいろなものが出ているんですけど、このトイレ機能というのは、具体的にどういうトイレを基準にして、例えば武蔵野市なんかのようにマンホールのところに直接入れられるとか、いろいろあるんですけども、それを具体的にお示しいただければと思います。

(中島施設管理部長) まず、この事業効果で示しておりますトイレというのは、避難所等に震災のときに避難したお客様方のトイレ機能を確保するという意味になります。

(一方井委員) 例えばトイレの数が少なくても、これは確保したということになるんで すか。

(中島施設管理部長) 数といいますか、基本的に震災が発生した場合には、皆様方、地域にそのままとどまっていただくような地域もございますけれども、基本的には避難所等に避難するという前提で考えております。その上で、その避難所のトイレ機能を確保するということで、そこを優先的にやっております。当然ながら全体を、全部耐震化ができればよろしいんですけども、優先度を考えなければいけないということもありますので、特に重要な部分ということで避難所等を優先的に整備しております。

あわせてですが、いろいろな形で区市町村とも協力しながら、先ほどちょっとお話にありましたマンホールを活用したトイレですとか、そういったようなものについても協力して対応しているところです。可能であれば、全ての管を耐震化して各家庭の機能が確保できればよろしいのですが、それには多大な費用と時間もかかります。その意味では優先度をつけて対応させていただいているというところです。

(渡辺技監) 若干補足させていただきますと、先ほどお話がございました、基本的に下

水道局としては、今のところですけれども、避難所なんかから下水が出された場合、支障なく受け入れるように、そちらのルートを優先して耐震化を進めています。区役所と協力しながら、例えば路上のマンホール、これは流れるための条件というのは幾つかあるのですが、それをクリアしたものについては、ここに有事の際はマンホールトイレを設置してもいいですよというようなマンホールも、区と連携しながら指定しております。ですから、避難所だけで足りなければ、そういう路上に、もちろん囲いをつけての話になろうかと思いますけど、そういう対応も順次進めてきております。

(一方井委員) それを含めた数字ですか、これは。

(渡辺技監) これはあくまでも、上段に示しています表の中の避難所だとか、ターミナル駅、災害復旧拠点等々のまとめになります。今、路上のマンホールに設置できる場所を指定しているということでしたが、おおよそ 23 区内に約 6,000 カ所、既に指定をしております。今後も区と連携しながら、部分的には増やしていくことが可能かと思います。

(滝沢委員) 23、24 ページで、企業努力の中で、建設から維持管理までのトータルコストの縮減という項目がございまして、27 年度は 43 億円ですけれども、このトータルコストというのは、24 ページ側を拝見すると、平成 24 年度決算から平成 27 年度決算に向けて、維持管理費や建設費は増えているのですが、この縮減幅というのは単純に年度ごとの増減ではなくて、違うやり方で計算されているのでしょうか。どのような形でこのトータルコストの縮減というのは計算を求められているのでしょうか。

(神山計画調整部長) 例えば 100 の事業をやったときに、今まで 100 円かかっていたのを 80 円にしましたという積み上げなんですね。ですから、事業が 120 になれば、80 も 100 になるというふうに理解していただければよろしいかと思うんですけど。

(滝沢委員) そうすると、ベースは過去に同様の事業をやったときのコストで、それに 比べてどれぐらい縮減幅があったかということを積み上げて、この金額をはじいていると いうことですか。

(神山計画調整部長) さようでございます。

(山内座長) トータルコストというと、ちょっとあれかもしれないですね。誤解をされる可能性はありますね。ちょっと時間の関係もございますので、先を急がせていただきますので、第1の議題はこのぐらいにさせていただきます。

2つ目の議事ですけれども、「その他の取組について」ということで、具体的には、「東京 2020 オリンピック・パラリンピックの成功に向けた下水道事業の取組」というのと、

「危機管理対応の強化」ということになります。これについても事務局から説明をお願い いたします。

(織田財政調整担当課長) お手元の資料、「東京 2020 オリンピック・パラリンピックの 成功に向けた下水道事業の取組」、「危機管理対応の強化」について、ご説明させていただ ければと思います。

まず1枚目、「東京2020オリンピック・パラリンピックの成功に向けた下水道事業の取組」についてです。下水道局では、下水道事業の主要施策を着実に推進するとともに、下水道事業の持つ資産などを活用することによって、東京2020大会の成功に向けて取り組んでいくということにしております。また、この2020大会以降も、これらの取組を継続することで、さらなる下水道サービスの向上を図っていくということにしております。

これを踏まえまして、下水道事業の着実な推進により、万全な大会開催を支えるというところですが、安全・安心な大会の開催ということで、再構築を推進すること、また、競技会場周辺での重点的な道路陥没対策によりまして、道路陥没を未然に防止するということを目標として掲げております。

浸水対策についても、大雨に対する安全性を向上していく、また、震災対策といたしま しても、地震発生の際にも下水道機能を維持するための取組を進めていくというふうにし ております。

開催都市にふさわしい環境の整備ということですが、合流式下水道の改善、また高度処理の推進ということで、大会の舞台となります東京湾を初めとしました、河川または海の水環境の改善をしていくというふうにしております。

また、再生可能エネルギーの活用の拡大、省エネルギーのさらなる推進ということで、エネルギー使用量の削減、地域環境の改善にも貢献していくというふうにしております。

さらに都と区の関係部署と連携いたしまして、ビルピットといいますが、地下にあるビルの排水槽のことですが、その臭気の発生の予防に重点的に取り組みますとともに、臭気を減少させることで快適な都市環境の形成に貢献するというふうにしております。

下水道事業の持つ資産やノウハウ等を活用して大会の開催に貢献する取組といたしまして、競技会場整備など開催準備・運営への協力といたしまして、カヌー・スラローム競技会場といたしまして、当局の葛西水再生センターの用地を活用するというふうにしております。また、競技会場での下水熱の利用につきましても、関係機関と連携して検討を進めている状況です。

さらには、選手村の整備、大会開催に伴います来訪者の増加に対しても、安定的に下水 道サービスを提供していくとしております。

下水道事業の特色を活かした大会開催気運の醸成といたしまして、2018 年に東京で国際水協会、IWAの世界会議が開催されますので、東京下水道の優れた技術力や開催都市東京の魅力をアピールするというふうにしております。

また、競技会場周辺などで東京 2020 大会仕様のデザインマンホール蓋の設置など、下 水道事業の特色を活かしたPR方法を検討、また実施をして、大会開催気運の醸成に貢献 することとしております。このデザインマンホール蓋の写真については、長野オリンピッ クのときの例をお示ししております。

引き続きまして、「危機管理対応の強化」の資料をごらんいただければと思います。下水道局では、下水道施設の耐震化などの災害への予防対策を計画的に推進していくということにあわせまして、首都直下地震などの発生時におきましては、的確に対応できるような危機管理対応力の強化をすることとしております。

この取組の1つといたしまして、下水道機能を確保する応急復旧体制の整備・充実といたしまして、自治体間の連絡・連携体制を強化するというふうにしております。具体的には、被災した自治体をほかの自治体が支援しまして、復旧・復興を速やかに進めていくというようなものになります。

具体例といたしまして、今年の4月には熊本地震が発生しておりますが、当局は他の政 令指定都市とともに熊本市への支援活動を行っておりますので、この取組について下段以 降のところで紹介させていただければと思います。

平成 28 年熊本地震における熊本市支援についてということで、下水道災害時における相互支援体制ということですが、下水道の災害時におきましては、相互支援体制について2つのルールが設定されております。1つ目は「下水道事業における災害時支援に関するルール」ということで、通称「全国ルール」というふうに言われております。もう1つが「下水道災害時における大都市間の連絡・連携体制に関するルール」というもので、これは「大都市ルール」というふうに言われております。この2つのルールがあるわけですが、簡単に両者の違いですが、大都市ルールというのは東京都、または政令指定都市、大都市同士の支援について定めたものでございまして、全国ルールというのはそれ以外の、つまり一般の市町村同士と、一般の市町村と大都市間の支援について定めたものとなっております。今回の熊本地震におきましては、当局については大都市ルールに基づきまして熊本

市の支援を行っております。

具体的な災害が発生した後の下水道管の復旧の流れについては、流れ図が書いております。これを簡単に説明いたしますと、まず左のところで、災害が発生するということで、発生した後にはまず緊急点検を行いまして、下水道管の施設の全体的な被災状況を目視や計測などによって調査するということになります。

次に1次調査といたしまして、マンホールの蓋を開け、目視によって下水道管の破損や下水が正常に流れているかなどを確認するということになります。今回、熊本市における支援では、災害発生からこの1次調査までを概ね10日間で行っております。

その後ですが、次の応急復旧という流れになりまして、これは1次調査で必要性が判断された箇所に対して、管路の中に土砂が流入しているものがあれば高圧洗浄で除去するなど、水が流れる状態を確保していきます。

これらを踏まえて、その次に第2次調査として、管路の中にテレビカメラという小型のカメラを入れまして、管路のたるみであったり、流下能力が低下していたり、あるいは破損しているというような状況、構造的障害の程度を詳細に調査していくということになります。これらを経て、災害査定の資料の作成には、このテレビカメラで撮った映像を使用しながら、査定を受けた後に本復旧を行っていくという流れになっております。

このような大まかな復旧の流れになっておりますが、このうち、熊本市、今回の支援においては、主に1次調査と2次調査につきまして支援を行ってきたという状況でございます。

具体的な熊本市の被災状況がどうなっているかというのが、左下の部分の地図になります。熊本市の被災状況ですが、こちらの地図で、1次調査の結果としまして、赤く色をつけたところが管路の異常が確認されたという部分になります。

被害の種類といたしましては、下水道管が破損して、そこから周辺の土砂を引き込むことによりまして道路陥没が生じていたり、液状化した地域におきましては、マンホールの 隆起、浮き上がってしまうということが確認されていたり、地盤が川のほうへ動くことで 損傷が確認されたというような部分が、この赤い部分ということになります。

当下水道局の支援の内容としましては、右側の部分、資料の右下の部分ですが、被害状況の把握に向けた調査の実施を行っているということになります。当局といたしまして、 先ほどの大都市ルールに基づきまして、熊本市からの支援要請を受けて、復旧・復興に向けた調査支援を実施しております。延べ 228 人の職員を派遣したということになります。 具体的に1次調査といたしまして、4月21日から4月25日までの5日間で、地上からの目視によりまして下水道施設の被害状況を確認しております。1次調査の中で、写真を掲載しておりますが、調査によりましてマンホールのずれがあったり、管の突出しが確認されたということになります。

この1次調査につきましては、全管路延長約2,544キロに対して、東京都は約94キロ 実施したということになります。この1次調査の結果といたしまして、2次調査が必要と 判断された延長については約113キロという状況でございます。

また、2次調査ですが、4月26日から5月25日までの30日間で、調査用のテレビカメラを管路内に入れまして、下水道管の被害状況を詳細に調査したという状況でございます。こちらの写真はテレビカメラで調査を行っている様子でございまして、写真の下段の部分についてが実際のカメラで撮影された映像となっております。下水道管の破損、または取付管の破損の状況がこうなっていたということでございます。

1次調査で判断された約113キロに対しまして、2次調査を実施しておりますが、このうち東京都は約5キロを実施しております。全体113キロに対して5キロということですが、今回、東京都が受け持った箇所は熊本市の南東部の比較的震源に近い場所でございまして、被害が大きく調査が困難であったということで、調査延長約5キロということになっております。

この2次調査の結果としまして、異常が確認されたのは約52キロということで、全体の管理延長2,544キロに対して52キロということで、パーセントにすれば約2%の被害率となっているという状況でございます。

こうした被災地への支援を通しまして、大都市間の連携をさらに強化させていくとともに、万が一、東京都が被災した場合にも、他都市からの支援を受けられるようにしておくということで、災害時の対応の強化を図っていくというような状況でございます。説明は以上となります。

(山内座長) ありがとうございました。その他のトピックということで2つですけれども、性格が違うので分けて議論したほうがよろしいかと思いますので、まずは 2020 のオリ・パラの関係で、下水道事業の取組ということです。これについて何かご意見、ご質問等がありますでしょうか。

私、皆さんがお考えのうちにお話させていただきますけれど、下水のマンホールの蓋を こういうふうにするのはとても素敵だなと思ったんですけど、これは長野の写真ですが、 こんなようなイメージでカラーにするということですかね。

(中島施設管理部長) こういったようなカラーにするのも1つの選択肢だと考えております。今、シンボルマーク等も踏まえまして、デザイン等を検討していかなければならないと考えておりますけれども、実はこのシンボルマーク等を使用するというのが手続的に非常に難しいところがございまして、あわせてマンホールとしての機能、やはり滑ったりしてはまずいということもありますので、その辺のことも踏まえながら、今後検討していく予定となっております。

(山内座長) でもこういう少し目立つのがあると、将来、「ああ、2020 年、ここでオリンピックがあったんだな」と、レガシーじゃないけども、イメージはいいのかなというふうに思いますけどね。

(一方井委員) 私もマンホールは、今、23 区以外のところで、前回もお話ししたんですけれども、マンホール、23 区以外は市ごとに違うので、今、全国でマンホールの写真を撮る人もいるぐらいで。だから、ある視点から見ると、もっと皆さんに興味を持っていただける部分としては、ものすごくいいことかなと思いました。

それで質問なんですけれども、オリ・パラで、これは 23 区が、下水道局以外の局でも力を入れているのかなって。なぜかというと、私、都下なんですけども、西東京市でごみ減量の審議会をやっているのですが、これから来年に向けて5年、10 年と答申を出さなければいけないんですけれども、オリンピック・パラリンピックの話が一向に、1つも出てきていないんですね。私が逆に質問したいぐらいだったんですけれども、市のほうでは余り、都庁で言われているほど一生懸命、どうなのかなというのがあるので、これはあくまでも 23 区が中心なのでしょうか。こちらの西のほうで開催されるということも少ないかと思うんですけれども、同じ東京都なのでちょっと心配になって質問してみました。

(神山計画調整部長) 我々下水道局が主に仕事をやっておりますのは、23 区の下水道全てということになりますので、ここがメインになっております。今お話しした中身につきましては 23 区の取組というふうに、理解していただければと思います。多摩につきましては、先ほど申しましたように、流域下水道といいまして、基幹的な施設ですね。処理場と幹線ということになりますので、ここの取組はほとんど 9割以上が区部の取組というふうに理解していただければと思います。

(山内座長) そのほか、この関係、いかがですか。あるいは、もう1つの危機管理対応ですね。これも含めて全体で議論したいと思いますけど。熊本のときはかなり東京都から

も人を送られて、危機対応に当たったということですけれども。

(泊委員) つまらない質問なんですが、陥没が起きたら、福岡並みに復旧できる体制というのはできているのでしょうか。

(神山計画調整部長) 仮定のお話ですのでなかなか答えにくいんですけど、福岡でできれば、東京でも当然できると思います。

(山内座長) 個人的には、前日にあそこを通ったんですね。陥没が起きたのは翌日の朝だったので、ちょっとびっくりしましたが。あれは世界的にもかなり注目されるぐらいの速さだというふうに聞いてますけど。余計なことを言いますけど、東京でも東北新幹線の工事で上野のところで落っこちたことがありましたね。済みません、余計ですけど。ほかに何か。

(大田委員) 熊本県の、熊本のあの地震なんですけども、熊本県は全国有数の地下水源を誇っていて、水道水の8割を地下水で賄っていて、汚泥のろ過設備がその分、すごく少ないらしいですね。濁り水だとかは、地震で繰り返された強い揺れが一因で、自然に水質が改善するのをそのままずっと待たなきゃいけないというのを新聞で見たので、どのぐらいの時間を待つ必要があるというのは、どのぐらいの感じなのかなって。

(津国総務部長) 水道のことですよね。

(大田委員) はい。下水道はちょっとあれですけど。ちょっと疑問に思いまして。

(神山計画調整部長) 正確にお答えできないので、水道のほうに確認して、後日お答え させていただきます。

(山内座長) 地下水が地震で揺れて混濁したということですかね。

(大田委員) はい。

(山内座長) では後で水道の情報を。

(稲員委員) どちらかというとオリ・パラのほうに戻るんですけれども、最近の課題として高度処理を導入して、河川、それから海域の水環境の改善にということで進めていらして、オリ・パラという関連でそれも少し加速されるという話なんですけど、その高度処理の結果でき上がった処理水というのは、非常に良好な処理水ができ上がるはずなんですが、それを河川や海域に放流していくということも水環境を守る上で必要でしょうけども、都市の貴重な水資源ですので、再利用していくという方向性も同時に考えていらっしゃると思うんですね。以前から処理水の再利用というのは進められていたと思うのですが、最近、それがちょっと進んでいるのかどうかというのと、オリ・パラに向けてそういうもの

を進められる計画はあるのかどうかということをお聞きしたいんですけれども。

(神山計画調整部長) なかなか痛いところなんですが、率直に申し上げまして、今のところそれほど拡大といいますか、進んでいるような状況はございません。オリンピックに向けても、水面下では話があったのですが、報道にもございますように、コストの問題とか様々あるようでして、なかなか実現まで至っていないというところでございます。ただ、現在、区部では、非常に再開発がふえて、大きな特区ですね。増えてきたりしておりますので、そういう中で幾つかお話をいただいておりますので、時期が来たら明らかにできるところもあるかなと考えております。

(稲員委員) 日本の水処理技術というのは世界的に見ても非常に高いレベルを持っていると思いますし、オリ・パラということで海外からいろいろな方が来日されて、もう既にここのところ、観光客の方が増えていらっしゃると思うんですね。そういう方たちに日本の技術をアピールしていくという意味でも、コストがかかるというのは理解できるんですけど、どういう形で東京都の下水道技術のレベルをアピールしていくかということも少し考えていただけたらと思います。

(山内座長) ありがとうございます。ほかに何か。

(大田委員) 先ほどデザインマンホールのことが出たんですけれども、私、主婦なので 気になっているのですが、デザインマンホールをつくるのに、1枚当たり幾らぐらい経費 がかかるのかなとか、前の通常のマンホールと比べて、どのぐらいの費用がかかっている のかとか、気になるのですが。

(中島施設管理部長) まだデザイン等も決まらない段階で、正確なことをお答えするのは難しいのですが、こういったような蓋等は数をどのぐらい使うかによって単価が大分変わってまいります。基本的には通常の蓋と余り変わらないようにと思ってはおりますけれども、ただ、色をカラーにしたりですとか、あるいは、やはり数が少ないと若干割高になるのかなとは思っております。

(杉山管路管理課長) 通常は材料費だけで6万円ぐらいです。工事費を入れれば、1カ 所40万ぐらいです。

(山内座長) これ、せっかくだから企業の名前を入れて協賛をというのは、ないこともないかなと思いましたけどね。目立つので、割合注目度が高いかなと思います。そのほか、いかがでしょうか。特によろしゅうございますか。それでは、皆様のご意見を生かしていただいて、事務局には事業運営を行っていただきたいというふうに思います。よろしくお

願いいたします。

それでは、本日の議事につきましては以上とさせていただきます。ほかに事務局から連絡等があればお願いいたします。

(織田財政調整担当課長) 委員の皆様方、本日はお忙しいところ、まことにありがとう ございました。本日いただいたご意見につきましては、局内でしっかり共有するとともに、 また今後の事業運営にも積極的に反映していきたいと考えております。また、経営計画を これからも着実に進めていきたいと考えておりますので、引き続きご協力をお願いできれ ばと思います。事務局からは以上でございます。

## 3 閉会

(山内座長) どうもありがとうございました。それでは、皆様、大変ご多忙と思います けれども、今後ともご協力のほど、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、本日のアドバイザリーボードは、これをもちまして終了とさせていただきます。どうも熱心なご議論、ありがとうございました。